

文部科学省 平成 26 年度  
「課題解決型高度医療人材養成プログラム」採択事業



山形発・地元ナース養成プログラム  
平成 27 年度 活動報告書

公立大学法人山形県立保健医療大学

## 目 次

### 挨拶

I. 事業概要	1
II. 活動報告	
1. 学士課程教育	3
2. リカレント教育	5
3. 人事交流	19
4. 看護研究相談・支援	23
5. ICT 活用	24
6. 住民参加型事業普及活動	26
7. 看護実践研究センター	26
8. 事業推進・評価	28

### 資 料

- ・公立大学法人山形県立保健医療大学「地元ナース養成プログラム事業」  
推進委員会規程
- ・山形県立保健医療大学看護実践研究センター運営規程
- ・山形県立保健医療大学看護実践研究センター委員会要綱
- ・平成27年度 事業推進委員会名簿



## 挨 拶

事業推進代表者

山形県立保健医療大学理事長兼学長 青柳 優

平成 26 年度に始まりました文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の中の「地域での暮らしや看取りまで見据えた看護が提供できる看護師の養成」事業の一つとして採択されました「山形発・地元ナース養成プログラム」事業が、2 年度目を終了しようとしております。

本事業は、我が国が抱える医療現場の諸課題に対して科学的根拠に基づいた医療が提供でき、健康長寿社会の実現に寄与できる優れた医療人材を養成するためのものと位置づけられております。「山形発・地元ナース養成プログラム」事業では超高齢化と人口減少が進む山形県内で、医療資源と公共交通機関が少ない地域の住民の健康と QOL の向上に寄与するために、『地元ナース』養成のための体系的取組みを行っております。この度、平成 27 年度における本事業の活動について纏めましたのでご報告致します。

事業開始以来、実質 1 年 8 ヶ月の活動ですが、各事業は順調に推移していると思っております。詳しくは各個別プログラムの実施状況で述べられますが、学士課程教育では「地元論」（選択科目）を履修した学生が対象学年 64 名中 61 名（95.3%）であり、学生の関心の高さが窺えました。リカレント教育におきましても、全科目履修者が 8 名、単元履修者が 48 名、合計 56 名という多くの方々に参加していただきました。人事交流では 2 病院に協力していただき、試行を実施しました。短期ではありますが、人事交流を行うことができ、ある程度の成果を認められたのではないかと考えております。次年度以降からは本格的な実施を行います。看護研究相談につきましても 25 件の研究についての相談があり、この中の幾つかの研究が既に始まっております。看護実践研究センターも教員 1 名、事務職員 2 名を配置し、業務の遂行も順調に推移しております。また、本年 1 月には本事業のロゴマークも決定し、教職員の事業遂行に対する気運・士気も高くなってきていると感じております。

本事業によって、地元の医療福祉における看護実践の質の向上が図られ、地元で就業する価値を理解した大卒看護職が地元医療福祉の担い手となることが期待されますので、本事業の成功は、超高齢化と人口減少、過疎化に直面した地域住民の健康と QOL の向上に寄与することが大であると確信致しております。

私事で恐縮ですが、本年度をもちまして任期満了により理事長兼学長の職から退任致します。来年度以降の事業推進代表者は次期理事長兼学長が引き継ぐことになりますが、私個人と致しましても本事業の成功と看護実践研究センター業務の更なる発展を祈念致しておりますので、関係各位には今後とも何卒宜しくご協力のほどお願い申し上げます。

（平成 27 年 2 月 19 日記）

## I. 事業概要

### 1. 事業進捗の全体像

山形発・地元ナース養成プログラムは、学士課程教育、リカレント教育、看護研究相談・支援、ICT活用、人事交流、看護実践研究センター活動、住民参加型事業普及活動から構成されている。各内容の進捗状況の詳細は次項以降を参照されたいが、全体として当初計画の予定通り、あるいは計画を上回った進捗となっている。

### 2. 山形発・地元ナース養成プログラム事業推進委員会

本事業の推進において、毎月開催している「山形発・地元ナース養成プログラム事業推進委員会」は、文部科学省補助金事業内容を協議し実行に移す上で非常に重要な委員会である。

平成26年度「山形発・地元ナース養成プログラム事業推進委員会」は、大学の委員会ではなく補助金事業対応の組織として存在していた。そのため、教授会等での同委員会報告は、大学の委員会である総務調整委員会や教育推進委員会等の報告の一部として扱われていた。この方法でも実質的問題は生じなかつたが、大学として補助金事業に取り組む上では組織論的な課題があったと考える。

そこで、今年度から「山形発・地元ナース養成プログラム事業推進委員会」を大学の委員会として位置づけた。そのことにより、教授会等で同委員会報告が直接なされるようになり、より円滑に事業推進が図れるようになった。

### 3. 事業目標の検討

#### (1) 事業目標修正の理由

本事業をPDCAサイクルに基づいて進めるためには、学士課程教育、リカレント教育、看護研究相談・支援、ICT活用、人事交流、看護実践研究センター活動、住民参加型事業普及活動の各内容を検討するとともに、当初提示した「本事業終了後の達成目標：文部科学省ホームページ掲載（平成27年1月30日付）」についても検討を行うことが必要である。

そこで、今年度の状況を踏まえ、平成28年1月・2月の山形発・地元ナース養成プログラム事業推進委員会において事業目標の検討を行った。その結果、リカレント教育の部分の修正を行うこととなった。修正の理由は次の通りである。

従前、学校教育法上の120時間の履修証明プログラムであるリカレント教育については、小規模病院等での臨地実習展開に主眼を置いていたため、「小規模病院等の看護職の実習指導力養成を目指したリカレント教育内容・方法を開発し小規模病院等で臨地実習を展開する」という事業目標を設定していた。しかし、平成26年度に実施した小規模病院等看護職対象のリカレント教育ニーズ調査の結果、小規模病院看護職は自分の能力に自信を持つための教育を求めていることが判明した。そこで、履修証明プログラムを「小規模病院等看護プラッシュアッププログラム」と命名し、看護の動向と課題、根拠に基づく看護、地域密着連携、看護研究の基礎、の4本の柱で構成することとした。つまり、リカレント教育において、実習指導に繋がる内容も含むが、より包括的なプログラムを設定することになった。また、事業目標を検討するなかで、現時点でのリカレント教育修了者を「地元ナース」に含むかどうか、今まで用語の適用範囲を曖昧にしたまま事業を進めてきたことが確認された。

そこで、今回のリカレント教育の目標修正は、小規模病院等看護プラッシュアッププログラムを踏まえること、本事業における地元ナース（大卒）と「地元」の看護職の位置づけを明確にすること、を目指した。

## (2) 修正結果

リカレント教育の目標について、山形発・地元ナース養成プログラム事業推進委員会において「小規模病院等の看護職の発展的な看護実践能力の向上を図るリカレント教育の内容・方法を開発する。また、リカレント教育修了者が地元ナースのロールモデル（地元ナースRM）としての役割を担い、小規模病院等で臨地実習を展開できるための基盤を形成する」と修正した。この修正結果は、外部評価委員会においても報告され、理解を得られた。

## (3) 山形発・地元ナース養成プログラムの本事業終了後の達成目標

現在の「山形発・地元ナース養成プログラムの本事業終了後の達成目標」は以下の通りである。今回の修正部分は太字で示す。

総合目標：地方の小規模病院・診療所、高齢者施設等(以下、小規模病院等)で、地元住民の多様な健康問題に幅広く対応(含む訪問看護機能)できる「地元ナース」を養成する体系的仕組みを構築する。

- ①学士課程教育：地元ナース養成の教育内容・方法を開発し、学生が地元医療福祉の重要性を認識し、地元で就業する価値を理解できるようにする。
- ②リカレント教育：**小規模病院等の看護職の発展的な看護実践能力の向上を図るリカレント教育の内容・方法を開発する。**また、リカレント教育修了者が地元ナースのロールモデル（地元ナースRM）としての役割を担い、小規模病院等で臨地実習を展開できるための基盤を形成する。
- ③看護研究相談・支援：山形県内の小規模病院等の看護職のニーズに対応した看護研究相談・支援を行うことで、地元医療福祉の看護実践にする研究活動の基盤を形成する。
- ④ICT活用：遠隔地にある小規模病院等における臨地実習や、リカレント教育、看護研究相談・支援をより効率的に実施できるICT活用システムを構築する。
- ⑤人事交流：山形県内の小規模病院等看護職と本学看護学科教員の人事交流システムを構築し相互理解と地元ナースに関する教育力向上を図る。
- ⑥看護実践研究センター活動：センターを開設し、上述の②③④を効果的に推進する拠点とする。
- ⑦住民参加型事業普及活動：ロゴマーク募集や「地元ナースとわたし」の原稿募集等を通して、住民の地元ナースへの理解を深める。

## 4. 今後に向けて

今後も山形発・地元ナース養成プログラム事業推進委員会のあり方や事業目標についてPDCAサイクルに基づいた検討を行い、組織的に事業推進を図っていきたい。

文責 事業推進責任者 菅原京子（看護学科長・教授）

## II. 活動報告

### 1. 学士課程教育

#### 1) 地元論の開講

##### (1) 地元論の概要

授業目的：『“地元”の概要を理解し、学生個々人の“地元”に対する理解と愛着を深める』

対象年次：看護学科 1 年生 64 名 履修者数： 61 名

内容：①“地元”と言う言葉の理解(概念・構造・規範等)

②自分の“地元”を知る（夏季休暇等を利用した課題学習として、”地元“の文化的背景の強みや弱みの課題をまとめ）

③外部講師による講義から“地元”的理解を深める

- ・看護実践研究センターで看護研究の指導を受けている小規模病院看護師

- ・学生からの要望を反映して、僻地で活動する保健師

- ・県外就職後、県内の病院に U ターンし、キャリアを重ねた本学卒業生

※学部講師のミニレクチャー後、学生との意見交換の場を持った。

④これまでの講義を元に、“地元”を創造していく若者の役割を考え、改めて自分の“地元”について考える

##### (2) 実施結果

学生の中には県外出身者も多くおり、本県以外の学生にとってはその“地元”がイメージしにくいこともあった。しかし、外部講師からの「山形県であっても、小規模病院であっても、僻地であっても、その中で夢を持ち楽しく働く」ことの有意義さを学ぶ機会となった。学生のレポートからは、「家族や友人などの絆が強い“地元”で働きたい」、「一度“地元”を離れて他の場所で働いたとしても、やっぱり“地元”で働きたい」といった意見が出た。また、あまりにも身近すぎて、気づいていなかった自分の”地元“を改めて考え直すきっかけになったとの感想があり、授業目的に沿った成果が得られた。



外部講師（保健師）による講義の様子



外部講師（U ターン）による講義の様子

##### (3) 来年度の計画

今年度は自分の“地元”的紹介を中心だったが、さらに“地元”的理解を深める工夫をしていくこと、外部講師にリカレント教育履修生を活用し、“地元”ナースについても考える機会を設けること、学生から希望が多かった助産師からの講義を増やすことなどを踏まえ、“地元”的理解から、”地元“への愛着形成に向けて取り組むこととする。

## 2) 28年度開講予定科目の開講時期の変更

28年度開講予定の「ジェネラリズム看護論」について、開講時期を後期から通年とし、学内手続きおよび文部科学省に変更届を行った。開講時期の変更により、1年次開講の「地元論」の積み上げ、およびリカレント教育・フォローアップ研修との連動することで、学習効果の向上が期待できる。

## 3) 地元医療福祉の内容を強化した実習の試行

地方の小規模病院・診療所で、地元住民の多様な健康問題に幅広く対応できる看護師を養成するために、新規に小規模病院・診療所の実習施設を開拓し、実習の試行を開始した。

### (1) 基礎看護学実習 I (1年次) 64人

基礎看護学実習Iは、学生にとって初めての実習であり、病院の役割や機能の理解、入院患者の生活の理解、提供される看護サービスの理解等を目標としている。これまで山形県立中央病院で主に急性期病棟で実習を行っていたが、27年度からは山形県立中央病院のほか、篠田総合病院回復期病棟と尾花沢病院での実習を開始し、全員が3つの施設で実習した。尾花沢病院は一般・精神・認知症病棟152床の山形市内から車で約1時間20分ほどのいわゆる地方の療養型の小規模病院である。山形県の大きな課題となっている高齢者や認知症の患者をケアする療養型施設での実習で、学生は、地域に密着した病院の機能や役割を学ぶことができた。また、急性期病棟と療養型病棟を比較できたことで、学生からは「地方にある療養型の小規模病院で活躍する看護師は新鮮だった」、「生活を支援し患者に対する配慮がよくわかった」との声があった。また、さまざまな病院の形態や機能があることを理解したこと、視野が広がったと考えられる。

### (2) 総合看護学実習 I 成人慢性期看護学領域 (4年次) 6人

標記実習は地元医療福祉のヘルスケア提供施設や地域の資源との連携により、慢性疾患患者と家族に対する看護の実践、課題の考察、看護専門職としての役割と責任を果たす能力を養うことを目的に、4年生に配置している統合的な実習である。27年度から、40床の矢吹病院、50床の公立置賜南陽病院、公立置賜川西診療所で実習を開始した。矢吹病院は山形市内の小規模病院、公立置賜南陽病院と公立置賜川西診療所は、小規模病院・診療所であり、山形市から車で1時間から1時間半のいわゆる地方にある病院・診療所である。地域の健康問題や社会資源、関係機関との連携について事前学習の上で実習を行い、地域の健康問題に対する実践とニーズに合った実践活動の重要性を学んだ。

### (3) 総合看護学実習 I 在宅看護学領域 (4年次)

標記実習は地域で生活する人々の状況や社会資源を統合し、在宅で生活する対象者に対する看護を実践し、課題を考察し、看護専門職としての役割と責任を果たす能力を養うことを目的とした、4年生に配置している統合的な実習である。27年度から、150床の本間病院、いきいきのさと金井、70床の最上町立病院といった小規模病院や施設を新たに実習施設に加えた。地域の特性をふまえ、実習施設を拠点として、周辺の関連施設と連携し、看護を提供する具体的方法を学んだ。

## 4) 28年度以降の実習施設の開拓と依頼

本年度実施した試行の結果を踏まえ、28年度以降より本格的な実習の実施を行う。28年度以降の実習施設として、小規模病院等の3つの施設に新規に実習依頼を行い、承諾を得ることができた。それに伴い、申請に必要な手続きを行った。

文責 看護学科教授 遠藤恵子、看護学科教授 後藤順子  
看護学科教授 遠藤和子、看護学科准教授 南雲美代子

## 2. リカレント教育

### 1) リカレント教育プログラム

ニーズ調査の結果を踏まえて作成した 120 時間のリカレント教育履修証明プログラム「小規模病院等看護プラッシュアッププログラム」のシラバス（別紙 1）・カリキュラムツリー（別紙 2）を作成し、実施した。

#### (1) 履修証明プログラム「小規模病院等看護プラッシュアッププログラム」の開講

##### ① 開講目的

小規模病院等の看護職が地元医療福祉の担い手として、その役割を再認識し発展的な看護を実践する能力の向上をはかり、実習指導力につなげることを目的とする。

##### ② 開講科目

科 目 名	単元数(ICT 開講単元数)	時間数(時間)
看護の動向と課題	2 (1)	12
根拠に基づく看護	11 (9)	48
地域連携密着	4 (3)	30
看護研究の基礎	4 (2)	30
合 計	21 (15)	120

\*各科目を構成する単元は別紙「小規模病院等看護プラッシュアッププログラムシラバス」等参照

③ 開講期間：平成 27 年 7 月 22 日（水）～9 月 30 日（水）<単元毎開講日> 別紙 3

##### ④ 受講者数

登録者数：56 名 ・ 履修者数：54 名（2 名は全単元欠席）

\*上記の他、願書未提出での聴講者が 9 名

全科目履修者数：8 名（病院：5 名、高齢者施設：2 名 その他施設：1 名）

- ・8 名中 6 名が全科目全単元を受講
- ・2 名は欠席の単元あり ⇒ 未修了科目については来年度受講予定

\* 履修証明書は 2 年間で取得可能

単元履修者数：46 名

単元履修者の内訳

受講単元数	1	2	3	4～6	7～9	10～12	13 以上
人 数	14	15	8	4	3	2	0

##### ⑤ ICT の利用状況

- ・履修者 54 名中、ICT を利用した履修者：45 名（83.3%）
- ・全科目履修者 8 名中、ICT を利用した履修者：6 名（75.0%）
- ・単元履修者 46 名中、ICT のみ利用した履修者：33 名（71.7%）

#### (2) 履修証明書の交付

本プラッシュアッププログラムは、学校教育法第 105 条に基づく「履修証明プログラム」として実施し、120 時間の講習を受講し修了要件を満たした者には、本学から同法に基づく「履修証明書」が

交付される。今年度は、修了要件を満たした全科目履修者 6 名について、看護学科教員会議で審議のうえ修了を認定し、閉校式で履修証明書を交付した。



ICT を活用した講義の様子



トレーニングモデルを用いた講義の様子



グループワークの様子



ICT を活用したグループワークの様子

### (3) リカレント教育プログラム評価方法の検討

#### ① Minute Paper による分析

受講生の講義への参加度、内容の理解度、満足度について、受講生による Minute Paper の記載内容をまとめた。その結果を基に、次年度のプラッシュアッププログラムを検討する。

＜プラッシュアッププログラム Minute Paper の集計結果＞ 別紙 4

②次年度に向けてプログラムの再構築を図る目的で、教育効果を経年的、数値的、客観的に測定・評価する方法の検討を開始した。

## 2) ニーズ調査の学会発表

平成 26 年度に、「地元ナース」養成プログラム事業展開の基礎資料を得るために、山形県内の小規模病院等における看護職の管理者が、リカレント教育に関してどのようなニーズをもっているのかを明らかにすることを目的に面接調査を行った。今年度はその結果を質的に分析し、結果を下記のとおり報告した。

学会名：第35回日本看護科学学会学術集会

開催地：広島市

開催日：2015年12月5日（土）

演題名

「山形発・地元ナース養成プログラム」展開の基礎研究①小規模病院等利用者の特徴と看護の課題

(発表者：今野浩之)

「山形発・地元ナース養成プログラム」展開の基礎研究②小規模病院等の現任教育の実態と課題

(発表者：高橋直美)

「山形発・地元ナース養成プログラム」展開の基礎研究④小規模病院等看護師に求められる能力

(発表者：井上京子)

<抄録> 別紙5



学会の様子



学会の様子

### 3) リカレント教育で出前講座

期　　日：平成27年12月9日

開催場所：小国町立病院

講　　師：准教授　沼澤さとみ

講義内容：「フィジカルアセスメント」（フィジコを使用）　講義および演習

受講者：20名

### 4) フォローアッププログラムの検討

今年度実施した小規模病院等看護プラッショアッププログラムの履修者のうち、全ての科目を修了した6名を対象に、平成28年度からフォローアップ研修を実施する。今年度は、研修プログラムについて検討を行った。今後は学内等との調整を図りながら検討を重ね、実施に向けてプログラムを決定する。

文責 看護学科准教授 井上京子

看護実践研究センター特任講師 佐藤志保

## 小規模病院等看護ブラッシュアッププログラムシラバス

## &lt;開講目的&gt;

小規模病院等の看護職が、地元の医療福祉の担い手としてその役割を再認識し、発展的な看護を実践する能力の向上を図ることを目的とする。

科 目	看護の動向と課題	科目担当者	豊嶋三枝子 佐藤志保
授業形態	講義	時間数	12 時間=90 分×8 回 【6 時間（4 回）×2 日間】
学習目標	1. わが国の看護や看護教育の変遷と現状、今後の展望と課題等について学ぶ 2. 自己の看護体験のリフレクションや講義を通して、看護について考える機会とする		
授 業 計 画			
単元名	回	内 容	担当
看護の動向と課題 I	1	看護について考える ・各自の看護経験のリフレクション	豊嶋三枝子
	2	看護とは何か ・看護の原点、語源 ・看護理論家が考える看護とは	
	3	看護の専門性 ・専門職とは ・専門職としての看護	
	4	変化している看護 ・疾病中心からヘルスプロモーションへ ・施設内看護～地域基盤看護へ ・看護の社会的責務	菅原 京子 他
看護の動向と課題 II	5～7	看護教育の歴史的変遷と現状 ・我が国の看護教育制度 ・看護教育の変遷（明治～） ・看護教育の現状 カリキュラムの特徴、大学化 他 ・諸外国の看護教育 ・生涯学習社会における看護教育 ・大学院教育、専門看護師等の資格認定	豊嶋三枝子
	8	わが国の看護・看護教育の展望と課題 ・看護・看護教育の展望と課題について考える	
評価方法	試験・レポート		

科目	根拠に基づく看護	科目担当者	高橋直美 佐藤志保
授業形態	講義・演習	時間数	48 時間=90 分×32 回【6 時間（4 回）×8 日間】
学習目標	1. 講義や演習を通して看護実践の根拠を明確にし、既存の知識との統合を図る 2. 根拠に基づく知識と技術を確認する機会とする		
授 業 計 画			
単元名	回	内 容	担当
看護過程	1	根拠に基づく看護とは ・授業概要 ・根拠に基づく看護とは何か	高橋 直美
	2～4	看護過程 ・看護過程とは ・事例に沿った看護過程の展開	南雲美代子
フィジカルアセスメント	5・6	フィジカルアセスメント ・フィジカルアセスメントとは ・フィジカルアセスメントの基本技術	沼澤さとみ 半田 直子
	7・8	・呼吸状態のフィジカルアセスメント	半田 直子 沼澤さとみ
	9・10	・循環動態のフィジカルアセスメント	高橋 直美 沼澤さとみ 半田 直子
	11	・腹部状態のフィジカルアセスメント	半田 直子 沼澤さとみ
	12	・脳神経系のフィジカルアセスメント	南雲美代子 高橋 直美
	13・14	高齢者の看護 ・高齢者の特徴 ・高齢患者のケア	(外部講師) 後藤 慶
認知症の看護	15・16	認知症の看護 ・認知症高齢者の特徴 ・認知症高齢者のケア	(外部講師) 吉澤 理恵
褥瘡の看護	17・18	褥瘡ケアの看護 ・褥瘡のアセスメント ・褥瘡ケアの実際 ・予防的ケア	(外部講師) 片岡ひとみ

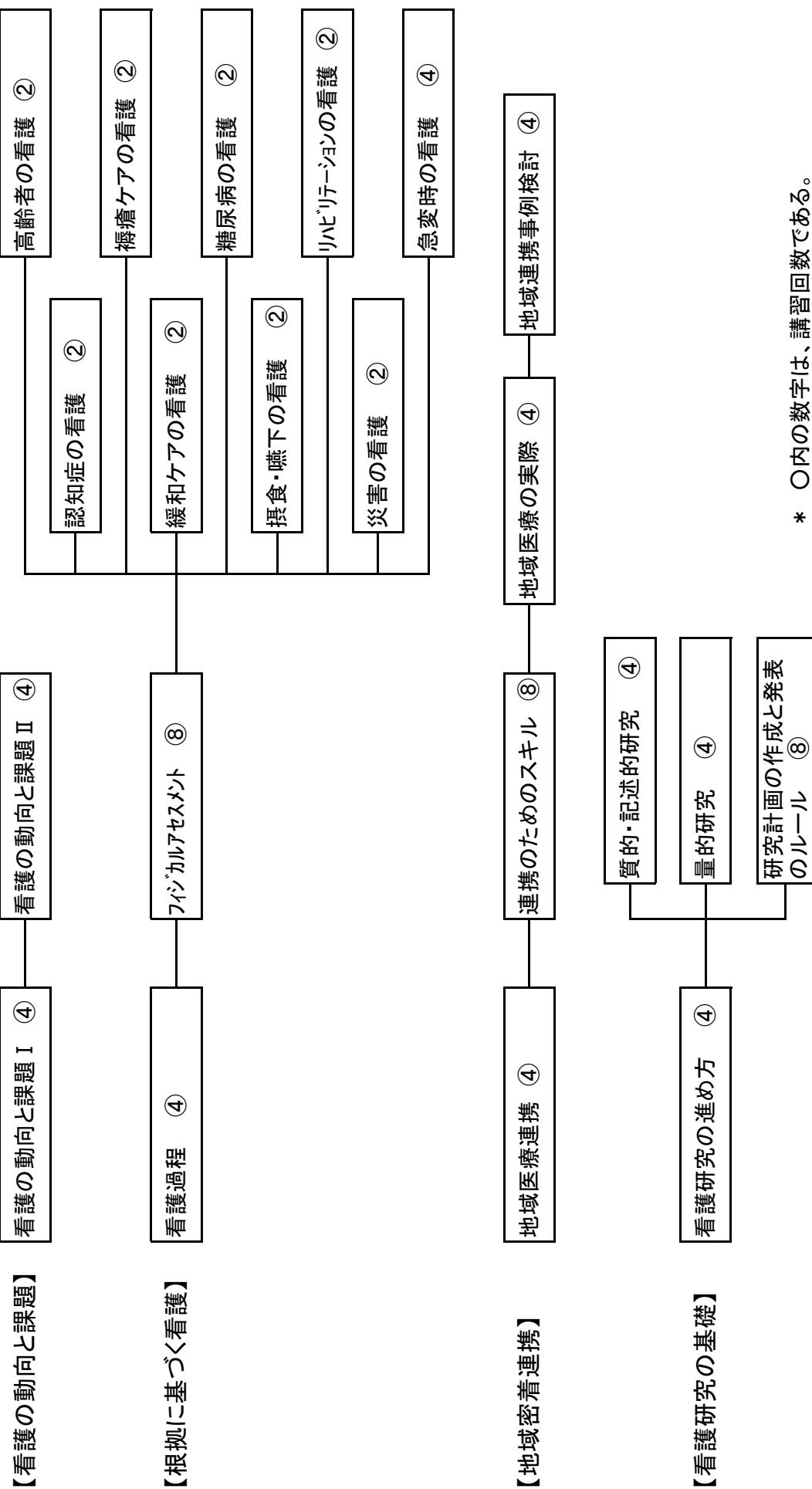
緩和ケアの看護	19・20	緩和ケアの看護 ・緩和ケアとは ・緩和ケアの実際	(外部講師) 斎藤 春美
糖尿病の看護	21・22	糖尿病の看護 ・糖尿病患者の特徴 ・糖尿病患者のケア	佐藤 志保
摂食・嚥下の看護	23・24	摂食・嚥下の看護 ・栄養状態、摂食のアセスメント ・摂食嚥下訓練 ・患者の状態別援助の実際	(外部講師) 梁瀬 文子
リハビリテーションの看護	25・26	リハビリテーションの看護 ・看護におけるリハビリテーションとは ・リハビリテーションの実際	赤塚 清矢 中野渡達哉
災害の看護	27・28	災害看護 ・災害看護とは ・トリアージの基礎知識	青木 実枝 高橋 直美
急変時の看護	29～32	急変時の看護 ・急変時の看護とは ・急変時のアセスメント ・急変時の看護の実際 ・事例から対応策を考える	(外部講師) 武田健一郎 峯田 雅寛
評価方法	試験・レポート		

科目	地域密着連携	科目担当者	井上京子 佐藤志保
授業形態	講義・演習	時間数	30 時間=90 分×20 回【6 時間（4 回）×5 日間】
学習目標	1. 地域医療連携の必要性やあり方を検討する 2. 地域包括ケアの現状と課題を抽出し、改善策を検討する機会とする 3. 連携をすすめるうえで必要な基本的スキルを習得する 4. 保健・医療等専門職および住民と協働して包括ケアを実践する方法を身につける		
授業計画			
単元名	回	内 容	担当
地域医療連携	1・2 3・4	地域医療連携について • 地域医療連携の必要性 • 医療従事者間の連携 • 住民力の活かし方 地域包括ケア • 地域包括ケアとは • 地域包括ケアシステムの構築 • 地域ケア会議の推進 • 地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の実際	菅原 京子
連携のためのスキル	5～12	連携をすすめる上で必要なスキル • 連携におけるマネジメント力・コミュニケーション力 • コーチングとは • ファシリテーションとは • ファシリテーションのスキル • ファシリテーターの役割	(外部講師) 塩野 貴美  (外部講師) 醍醐 孝典
地域医療の実際	13～16	• 地域の特性に応じた地域医療連携および地域包括ケアの現状と課題 (プレゼンテーション) • 地域の特性に応じた地域医療連携および地域包括ケアの現状と課題 (課題の改善策の検討)	井上 京子 佐藤 志保
地域連携事例検討	17～20	事例検討 • 事例（紙上患者）に対する地域包括ケアの検討	井上 京子 佐藤 志保
評価方法	試験・レポート		

科目	看護研究の基礎	科目担当者	今野浩之 佐藤志保
授業形態	講義	時間数	30 時間=90 分×20 回【6 時間（4 回）×5 日間】
学習目標	1. 看護研究の意義を理解し、実践と研究を関連づけて捉える機会とする 2. 看護研究のプロセスを学び、研究計画書を作成する 3. 看護研究の講義や演習をとおして、理論的な考え方を身につける		
授業計画			
単元名	回	内 容	担当
看護研究の進め方	1	身近に感じる看護研究 • 研究とは何か、研究をする意義、実践における看護研究の位置づけ、研究デザイン	遠藤 恵子
	2	実践の振り返り • 実践の中で感じる疑問や改善点を考える（実践報告、事例報告を含める） • これまでの看護研究について 文献検索 一気になる事柄について文献を調べる— • 文献検索の目的や意義 • 医中誌他文献検索の実際 • 各個人で関心のある文献を 2~3 編程度選定する	佐藤 志保
	3・4		
質的・記述的研究	5~8	研究デザイン 一質的・記述研究— • 文献を読みながら質的・記述研究の基礎を学ぶ • 各々が選定した文献を読み込む（クリティーク含む）	後藤 順子 今野 浩之
量的研究	9~12	研究デザイン 一量的研究— • 文献を読みながら量的研究の基礎を学ぶ • 調査用紙の作成について学ぶ • 各々が選定した文献を読み込む（クリティーク含む）	後藤 順子
研究計画の作成と発表のルール	13	倫理的配慮の基本 • 看護研究における倫理の必要性と原則	遠藤 恵子
	14~18	研究計画書の作成 • 研究計画書に問われるもの、書き方等 • 研究成に向けて個々に作業 • 発表（1人 15 分程度）、まとめ	後藤 順子
	19・20	研究発表のルール • 研究発表の方法（学会・学術論文の書き方）、実践へのいかし方等まとめ 実践にいかす看護研究のまとめ • 看護実践研究センターの利用について	井上 京子 今野 浩之
評価方法	試験・レポート		

## 小規模病院等看護プラットフォームプログラム カリキュラムツリー

**【科目名】** 単元 ⇒



\* ○内の数字は、講習回数である。  
1回の講習は90分

## ブラッシュアッププログラム 単元毎開講日

科目名	単元名	開講日	時間	講義室	ICT
[看護の動向と課題]	看護の動向と課題Ⅰ	7月22日(水)	8:50~12:00	第4講義室	
	看護の動向と課題Ⅰ		13:00~16:10		
	看護の動向と課題Ⅱ	7月23日(木)	8:50~12:00	第4講義室	可
	看護の動向と課題Ⅱ		13:00~16:10		
[根拠に基づく看護]	根拠に基づく看護とは	8月6日(木)	8:50~10:20	第6講義室	
	看護過程		10:30~12:00		
	看護過程		13:00~16:10		
	フィジカルアセスメント	8月11日(火)	8:50~12:00	基礎看護学実習室	
	フィジカルアセスメント		13:00~16:10		
	フィジカルアセスメント	8月12日(水)	8:50~12:00	基礎看護学実習室	
	フィジカルアセスメント		13:00~16:10		
	高齢者の看護	8月18日(火)	8:50~12:00	基礎看護学実習室	可
	認知症の看護		13:00~16:10		
	褥瘡ケアの看護	8月19日(水)	8:50~12:00	基礎看護学実習室	可
	緩和ケアの看護		13:00~16:10		
	糖尿病の看護	8月20日(木)	8:50~12:00	基礎看護学実習室	可
	摂食・嚥下の看護		13:00~16:10		
	リハビリテーションの看護	8月25日(火)	8:50~12:00	基礎看護学実習室	可
	災害の看護		13:00~16:10		
	急変時の看護	9月1日(火)	8:50~12:00	基礎看護学実習室	可
	急変時の看護		13:00~16:10		
[地域密着連携]	地域医療連携	8月27日(木)	8:50~12:00	第4講義室	可
	地域医療連携		13:00~16:10		
	連携のためのスキル	9月3日(木)	8:50~12:00	第4講義室	
	連携のためのスキル		13:00~16:10		
	連携のためのスキル	9月10日(木)	8:50~12:00	第4講義室	
	連携のためのスキル		13:00~16:10		
	地域医療の実際	9月8日(火)	8:50~12:00	第4講義室	可
	地域医療の実際		13:00~16:10		
	地域連携事例検討	9月9日(水)	8:50~12:00	第4講義室	可
	地域連携事例検討		13:00~16:10		
[看護研究の基礎]	看護研究の進め方	9月15日(火)	8:50~10:20	第4講義室	
	看護研究の進め方		10:30~12:00		
	看護研究の進め方		13:00~16:10		
	質的・記述的研究	9月16日(水)	8:50~12:00	第4講義室	可
	質的・記述的研究		13:00~16:10		
	量的研究	9月17日(木)	8:50~12:00	第4講義室	可
	量的研究		13:00~16:10		
	研究計画の作成と発表のルール	9月29日(火)	8:50~12:00	第6講義室	
	研究計画の作成と発表のルール		13:00~16:10		
	研究計画の作成と発表のルール	9月30日(水)	8:50~12:00	第4講義室	
	研究計画の作成と発表のルール		13:00~16:10		

※「急変時の看護」「連携のためのスキル」「地域医療の実際」「地域事例検討」の日付をご確認の上、受講してください。

## ブラッシュアッププログラムMinute Paperの集計結果

単位 上段:人 下段:%

**【講義への参加度】** 4:参加できた 3:どちらかと言えばできた 2:どちらかと言えばできない 1:参加できなかった

	大学で受講				ICTで受講				計			
	4	3	2	1	4	3	2	1	4	3	2	1
看護の動向と傾向	18	3	0	0	2	4	1	0	20	7	1	0
	85.7	14.3			28.6	57.1	14.3		71.4	25.0	3.6	
根拠に基づく看護	113	21	1	0	42	37	3	0	155	58	4	0
	83.7	15.6	0.7		51.2	45.1	3.7		71.4	26.7	1.9	
地域密着連携	30	5	0	0	8	13	4	0	38	18	4	0
	85.7	14.3			32.0	52.0	16.0		63.3	30.0	6.7	
看護研究の基礎	29	4	1	0	2	9	4	0	31	13	5	0
	85.3	11.8	2.9		13.3	60.0	26.7		63.3	26.5	10.2	
計	190	33	2	0	54	63	12	0	244	96	14	0
	84.4	14.7	0.9		41.9	48.8	9.3		68.9	27.1	4.0	

**【内容の理解度】** 4:理解できた 3:どちらかと言えばできた 2:どちらかと言えばできない 1:理解できなかった

	大学で受講				ICTで受講				計			
	4	3	2	1	4	3	2	1	4	3	2	1
看護の動向と傾向	17	4	0	0	2	4	1	0	19	8	1	0
	81.0	19.0			28.6	57.1	14.3		67.9	28.6	3.6	
根拠に基づく看護	105	28	1	1	41	40	0	0	146	68	1	1
	77.8	20.7	0.7	0.7	50.6	49.4			67.6	31.5	0.5	0.5
地域密着連携	30	5	0	0	12	9	4	0	42	14	4	0
	85.7	14.3			48.0	36.0	16.0		70.0	23.3	6.7	
看護研究の基礎	27	6	0	1	0	8	7	0	27	14	7	1
	79.4	17.6		2.9		53.3	46.7		55.1	28.6	14.3	2.0
計	179	43	1	2	55	61	12	0	234	104	13	2
	79.6	19.1	0.4	0.9	43.0	47.7	9.4		66.3	29.5	3.7	0.5

**【講義の満足度】** 4:満足できた 3:どちらかと言えばできた 2:どちらかと言えばできない 1:満足できなかった

	大学で受講				ICTで受講				計			
	4	3	2	1	4	3	2	1	4	3	2	1
看護の動向と傾向	19	2	0	0	0	5	2	0	19	7	2	0
	90.5	9.5				71.4	28.6		67.9	25.0	7.1	
根拠に基づく看護	107	25	2	1	38	37	5	0	145	62	7	1
	79.3	18.5	1.5	0.7	47.5	46.3	6.2		67.4	28.8	3.3	0.5
地域密着連携	30	5	0	0	10	11	3	1	40	16	3	1
	85.7	14.3			40.0	44.0	12.0	4.0	66.7	26.7	5.0	1.6
看護研究の基礎	29	4	1	0	0	11	4	0	29	15	5	0
	85.3	11.8	2.9			73.3	26.7		59.2	30.6	10.2	
計	185	36	3	1	48	64	14	1	233	100	17	2
	82.2	16.0	1.3	0.5	37.8	50.4	11.0	0.8	66.2	28.4	4.8	0.6

\* 各科目的受講者数は単元ごとの受講者の合計である。

\* ICT受講者において、一部の設問で回答が未記入のものがあり、設問ごとの人数が合わない場合がある。

「山形発・地元ナース養成プログラム」展開の基礎研究 1  
一小規模病院等利用者の特徴と看護の課題ー

○今野浩之、高橋直美、豊嶋三枝子、井上京子、佐藤志保、槌谷由美子、沼澤さとみ、後藤順子、遠藤和子、遠藤恵子、前田邦彦、菅原京子

【目的】

本研究の目的は、小規模病院等利用者の特徴と看護の課題を明らかにし、平成 26 年度に採択された文部科学省課題解決型高度医療人養成プログラム「山形発・地元ナース養成プログラム」事業を展開するための基礎的資料を得ることである。

【方法】

平成 26 年 11 月～12 月に、県内の小規模病院、診療所、高齢者施設（以下：小規模病院等）の看護職の責任者 10 名（以下：研究参加者）に対して面接調査を行った。調査内容は、1. 小規模病院等の利用者の特徴について、施設を利用する人たちはどのような人（年代、家族背景、疾患、交通手段等）で、以前と比較しどのように変わってきたか、2. 看護の課題について、利用する人たちの対応でどのような難しさを感じるかである。面接で得られた録音内容から逐語録を作成し、結果は調査内容ごとに分析を行った。1 については該当する内容を整理し、2 についてはテーマに沿って抽出した内容をカテゴリー別に分類した。

【倫理的配慮】

研究者所属施設の倫理審査委員会の承認を得た後に調査を行った。調査にあたっては、研究の目的、プライバシーの保護、録音の許可等について文書と口頭で説明後、同意書に署名を得た。

【結果】

1. 小規模病院等の利用者の特徴（以下、「」は調査内容を示す）

小規模病院等の利用者の大多数は「地元住民」の「高齢者」であり、家族構成も「単身世帯」、「老夫婦世帯」が多く、看護師が関わる時間も多くなると述べられた。疾患では、「高血圧」、「糖尿病」、「脳梗塞の後遺症」など、「生活習慣病」を根底に抱えながら、慢性的な経過をたどる疾患の人が多数を占めており、最近では「認知症」の利用者も増えている。療養型の高齢者施設では「経管栄養」、「吸引」等、医療依存度が高い利用者が増加傾向にあると述べられた。高齢者の通院手段として「循環バス利用」、「同居（別居）家族の送迎」等であるが、「自分で運転」という利用者も一定数居ると述べられた。

2. 看護の課題（以下：『』はカテゴリーを示す）

研究参加者が感じている課題として、『利用者と家族の生活や介護に対する価値観の変化』、『利用者家族間で意思疎通ができないことへのもどかしさ』、『利用者のキーパーソンの多様化』、『越境する小規模病院等の役割に対する責任』が抽出された。

【考察】

小規模病院等の利用者は圧倒的に高齢者が多数を占め、個々にサポートを必要とする利用者が多くなっている実態が明らかになった。利用者の背景が多様化する中で、看護師は疾患に関するケアのみならず、個人または家族背景を含め、地域の社会資源等も考慮しながら利用者に関わる必要があるのは小規模病院等の特徴であるともいえる。

明らかになった利用者の現状や看護師が感じている課題を考慮しながら、地元医療を支える小規模病院等の看護師に対し、多角的な視点での教育プログラムの検討、構築の必要性が示唆された。

「山形発・地元ナース養成プログラム」展開の基礎研究2  
一小規模病院等の現任教育の実態と課題ー

○高橋直美、豊嶋三枝子、井上京子、今野浩之、佐藤志保、槌谷由美子、沼澤さとみ、後藤順子、遠藤和子、遠藤恵子、前田邦彦、菅原京子

**【目的】**

本研究の目的は、小規模病院等における現任教育の実態と課題を明らかにし、平成26年度に採択された文科省課題解決型高度医療人養成プログラム「山形発・地元ナース養成プログラム」展開におけるリカレント教育のブラッシュアッププログラムを具体的に検討するための基礎的資料を得ることである。

**【方法】**

平成26年11月～12月に、県内の小規模病院、診療所、高齢者施設（以下、小規模病院等）合計10施設の看護職の責任者に対して、面接調査を行った。面接内容は、1. 施設内で開催している現任教育の内容、2. 施設外で参加した研修内容、3. 施設内・施設外研修に参加するまでの課題、4. 希望する研修内容と研修場所である。結果は、面接内容ごとに整理し分析した。

**【倫理的配慮】**

研究者所属施設の倫理審査委員会の承認を得た。面接にあたっては、研究の目的、プライバシーの保護、録音の許可等について文書と口頭で説明後、同意書に署名を得た。

**【結果】**

1. 施設内現任教育：施設内で現任教育が開催されていたのは、10施設中7施設であった。研修の内容は、感染防止対策、安全対策、急変時の対応、管理者研修、フォローアップ研修、倫理、経営、吸引、嚥下訓練、高齢者のスキンケアなどであった。開催数は施設ごとに偏りがみられた。
2. 施設外研修への参加：8施設の小規模病院等が参加していた。最も多かったのは、県看護協会主催の研修会であり、5施設が参加していた。研修の内容は、認定看護管理者教育課程のファーストレベルやセカンドレベル、実習指導者講習会等であった。
3. 施設内・施設外研修へ参加するまでの課題：「看護職不足のため参加が難しい」、「学習意欲が低い」を各4施設、「ラダーがまだない」、「子育て時期のため行きにくい」を各2施設が課題に挙げていた。その他、「中途採用が多いためどのように勉強してもらうかが課題」、「開催したいがどのように行ったらいいかわからない」等も挙げられていた。
4. 希望研修内容・場所：「認知症ケア」、「看護研究」を各3施設、「フィジカルアセスメント」を2施設が希望していた。その他、「褥瘡」、「摂食、嚥下」、「コミュニケーション」、「接遇」、「看護の動向」、「看護過程」、「看護技術」等が挙げられ、基礎から学びたいと希望していた。研修場所は、「日帰りで行ける場所」、「県内」を希望する施設が多かった。

**【考察】**

本研究対象の大半の小規模病院等が様々なテーマで施設内現任教育を開催しており、施設外研修にも積極的に参加していた。一方で、小規模だからこそ看護職の不足等から研修に参加することの困難さや、現任教育の不確立な状況が明らかとなつた。このことから、小規模病院等の特徴や現状を踏まえた上で、リカレント教育の目標である発展的な看護を実践する能力の向上に向け、現場のニーズに沿ったブラッシュアッププログラムを検討していく必要性が示唆された。

「山形発・地元ナース養成プログラム」展開のための基礎研究4  
—小規模病院等看護師に求められる能力—

○井上京子、今野浩之、高橋直美、豊嶋三枝子、佐藤志保、槌谷由美子、沼澤さとみ、後藤順子、遠藤和子、遠藤恵子、前田邦彦、菅原京子

【目的】

本研究の目的は、小規模病院等看護師に求められる能力を明らかにし、平成26年度に採択された文部科学省課題解決型高度医療人養成プログラム「山形発・地元ナース養成プログラム」の事業の一環として展開するリカレント教育を検討するための基礎的資料を得ることである。

【方法】

平成26年11月～12月に、県内の小規模病院、診療所、高齢者施設（以下：小規模病院等）の看護職の責任者10名を研究参加者として、面接調査を実施した。調査内容は、小規模病院等で働く看護師にどのような能力が必要だと思うか、大学で実施するリカレント教育に望むことは何かである。面接で得られた録音内容から逐語録を作成し、その中からテーマに関する文脈を抽出し、複数の研究者で帰納的に分析を行った。

【倫理的配慮】

研究者所属施設の倫理審査委員会の承認を得た。面接にあたって、研究の目的、プライバシーの保護、録音の許可等について、文書と口頭での説明後、同意書に署名を得た。

【結果】

小規模病院等看護師に求められる能力として、知識力では＜根拠に基づいた知識を活用できる能力＞、＜新しい知識を吸収する能力＞、＜高齢者の身体的变化に適応できる能力＞、観察力では＜地域に密着した対象者の背景を見極める能力＞、技術力では＜医療依存度の高い高齢者に対するケアを提供できる能力＞、＜在宅復帰を考慮したリハビリテーションや退院指導ができる能力＞、判断力では＜総合的に判断できる能力＞、＜即決して対応できる能力＞が挙げられた。研究参加者らは、地元住民と密着した関係を構築する必要があるためコミュニケーション力が欠かせないと述べ、＜援助的人間関係を形成できる能力＞、＜家族に説明責任を果たせる能力＞、＜多職種間との協力関係を築ける能力＞を求めていた。またマネジメント力として＜チーム体制を理解し活用できる能力＞、指導力として＜スタッフ・同僚に知識を伝達する能力＞などを挙げていた。さらに能力の維持、向上のために、精神力（根気・向上心）としての＜学習意欲を継続できる能力＞や、内省力としての＜リフレクションできる能力＞を求めていた。

リカレント教育については、小規模病院等の看護師が日々実践している看護に自信をもつ必要性を述べ、＜根拠に基づいた知識を振り返る機会＞、＜新しい知見を得る機会＞になることを望んでいた。

【考察】

小規模病院等の看護師は、小規模病院等の利用者である医療依存度の高い高齢者の特徴を踏まえ、根拠に裏づけされた知識や技術を基に看護を展開しなければならない。また、より住民に密着した関係性のなかで看護が展開され、限られた人数の中で看護師は事態を把握し即決する必要がある。そして、それを支える能力として学習意欲を持ち継続する力が求められている。リカレント教育では、小規模病院等の看護師自身が自分の能力に自信を持つための教育内容を構築する必要があると示唆された。

### 3. 人事交流

#### 1) 人事交流の実施

平成 27 年度は試行であった。そのため 4 協力病院中 2 病院の協力を得て人事交流を実施した。事前に人事交流に関する要綱を作成し、人事交流先との協定を取り交わした。

##### (1) 人事交流事業の目的

小規模病院等の看護師と本学看護学科教員の人事交流を通して、お互いの業務の相互理解と教育力の向上を図る。

##### (2) 交流実績（日程・派遣先など）

【病院 ⇒ 大学】・・・3 日間（各 1 名、計 2 名）

①小国町立病院から 10 月 26 日（水）～10 月 30 日（金）

②川西湖山病院から 11 月 4 日（水）～11 月 6 日（金）

【大学 ⇒ 病院】・・・5 日間（各 1 名、計 2 名）

①川西湖山病院へ 10 月 1 日（木）～10 月 7 日（水）（土日を除く）

②小国町立病院へ 10 月 26 日（月）～10 月 30 日（金）

##### (3) 研修内容の概要

【病院 ⇒ 大学】

日 程	項 目	内 容
1 日 目	午前 オリエンテーション	・大学内の案内、カリキュラム、規程、委員会活動、地域貢献などの説明、教員・事務紹介
	午後 実習指導に同行	・3 年生実習（成人・県立中央病院）
2 日 目	午前 実習指導に同行	・3 年生実習（成人・県立中央病院）
	午後 実習指導に同行	・3 年生実習（成人・県立中央病院）
3 日 目	午前 授業補助・聴講 本学看護技術教育の概要説明・意見交換	・地域母子保健（1 時限）
	午後 授業補助（演習指導）、研修まとめ	・基礎看護方法論（3・4 時限）

【大学 ⇒ 病院】

①小国町立病院

日 程	項 目	内 容
1 日 目	午前 癒しの園オリエンテーション	・施設案内（訪問看護ステーション、温身の郷を含む）
	午後 病棟	・地域包括ケア病棟について・医療安全について
2 日 目	午前 病棟	・ケア・デクビ処置等の実践
	午後	・委員会活動について
3 日 目	午前 介護老人保健施設	・介護老人保健施設の役割と機能
	午後 温身の郷	・入所調整会議
4 日 目	午前 外来問診	・問診・相談等の対応
	午後 病棟	・ケアカンファレンス ・まちかど医療相談室
5 日 目	午前 訪問看護ステーション	・訪問診察及び訪問看護
	午後	・訪問診察及び訪問看護

## ②川西湖山病院

日 程	項 目	内 容
1 日 目	午前 オリエンテーション	・院長挨拶 ・グループ概要、湖山病院概要 ・施設見学、寮見学
	午後 看護師とのケアの実施(病棟)	・カンファレンス、排せつ介助、状態観察
2 日 目	午前 看護師とのケアの実施(病棟)	・申し送り、状態観察、処置、経管栄養、食事介助
	午後 介護士とのケアの実施(病棟)	・排せつ介助、入浴介助、水分補給、離床介助
3 日 目	午前 医療連携室	・相談業務を体験する
	午後 訪問看護ステーション	・訪問看護を体験する
4 日 目	午前 老健施設	・老健を体験する
	午後 老健施設	・通所リハビリや認知症デイを体験する
5 日 目	午前 外来	・外来看護を体験する
	午後 まとめ	・連携室会議 ・情報交換会、まとめ



小国町立病院関係施設での会議の様子



授業補助の様子（川西湖山病院の看護師が患者役）

### (4) 総括および今後の課題

今年度は、大学から病院へが5日間、病院から大学へが3日間の短期集中日程で行った。研修目的の一つである大学および病院業務の概要の相互理解については、おおむね達成できた。今後は、さらに理解を深めるための人事交流を継続する。

大学教員と病院看護師の教育力を向上するという目的については、短期間の研修であったため、達成度としては低かったと考える。今後は、教育力の向上に加えて、実践力の向上を目指すために、研修目的を大学と病院それぞれの関心事やニーズに焦点を絞るなどの検討をする。また、研修の期間を分散して月1~2回程度の定期的な研修として職員の派遣をしやすくし、長期的に大学と病院の連携を継続する研修方法を検討する必要がある。

## 2) 人事交流評価事業評価会議

実施した人事交流について、交流先の管理職（院長・看護部長）からの評価を行い、今後の検討材料とする目的で人事交流評価会議を実施した。

(1) 開催日時：平成27年12月11日（金） 11時～12時30分 本学405会議室

(2) 出席者：(病院) 小国町立病院 阿部院長、井上看護部長、川西湖山病院 乾院長、長谷部看介護部長  
(学内) 青柳学長、菅原学科長、豊嶋、沼澤、看護実践研究センター佐藤・富樫・井上

(3) 会議内容

①人事交流事業の実施結果についての報告

- ・大学の人事交流担当者からスケジュール、研修者の評価について報告を資料に基づき行った。
- ・病院側からの感想、報告

②意見交換

交流先の小規模病院の院長、看護部長からは、大学教員の小規模病院の医療・看護の理解を促すことに貢献できること、また人事交流によって看護の質を高めることにもなり、非常に有益である等、よい感想が寄せられた。来年度、派遣日数の増加は可能かという問い合わせについては、看護師の多くが子育て中の母親であること、また人材充足面等からみて3～5日が限度であるとのことであった。

教員を1週間以上自施設に受け入れることは可能であるとのことであった。また2施設共来年度も継続して人事交流事業へ参加したいとのことであった。



人事交流評価会議の様子



人事交流評価会議の様子

### 3) ニーズ調査の学会発表

人事交流の実施方法を検討する基礎的資料とするため、平成26年度に山形県内小規模病院等の看護職の管理者を対象に面接によるニーズ調査を行った。今年度はその結果を分析し、下記学会で報告した。

学会名：第35回日本看護科学学会学術集会

開催地：広島市

開催日：2015年12月5日（土）

演題名：「山形発・地元ナース養成プログラム」展開の基礎研究③

－小規模病院等の人事交流の実態とニーズ－（発表者：豊島三枝子）

<抄録>別紙6

文責 看護学科教授 豊島三枝子

「山形発・地元ナース養成プログラム」展開のための基礎研究3  
－小規模病院等における人事交流の実態とニーズ－

○豊嶋三枝子、井上京子、今野浩之、高橋直美、佐藤志保、槌谷由美子、沼澤さとみ、後藤順子、遠藤和子、遠藤恵子、前田邦彦、菅原京子

【目的】

小規模病院等における人事交流の実態とニーズを明らかにし、平成26年度採択の文科省課題解決型高度医療人養成プログラム「山形発・地元ナース養成プログラム」における小規模病院等の看護師と本学教員との人事交流を推進するための基礎的資料とする。

【方法】

平成26年11月～12月に、県内の小規模病院・診療所・高齢者施設（以下小規模病院等とする）の看護職の責任者10名に対し面接調査を行った。面接内容は、1) 人事交流の実績と目的、2) 自施設の看護師と本学教員との人事交流の可能性と交流可能日数、3) 本学との人事交流に期待すること等である。面接で得られた録音内容から逐語録を作成し、1) および2) は、該当する内容を施設ごとに整理し、3) はテーマに関する文脈を抽出し、意味内容の類似性に従って集約した。分析は複数の研究者で行った。

【倫理的配慮】

研究者所属施設の倫理審査委員会の承認を得た。面接においては研究目的、プライバシーの保護、録音の許可等を文書と口頭で説明し、同意書に署名を得た。

【結果】

1. 人事交流の実績と目的：受け入れ実績は2施設で有り、いずれも主に急性期患者を対象とした病院（以下急性期病院とする）の看護師を1日受け入れていた。目的は急性期病院から転院した患者の状況を把握し、継続看護に活かすことであった。派遣実績は2施設で有り、いずれも急性期病院への派遣であった。そのうち1施設は受け入れ実績もあったが、受け入れている病院への相互派遣ではなかった。他の1施設は、派遣先との人事交流について準備したが、人手不足で実現しなかったとのことであった。全く実績のないのは7施設であった。
2. 本学との人事交流の可能性：「あり」は6施設で、可能日数は数日～1週間であった。可能性のない4施設の理由は、人手不足で余裕がないであった。
3. 本学との人事交流に期待すること：派遣する看護師にとって大学での看護基礎教育の現状や内容を知ることで、「視野が拡がる」、「主体的な学習につながる」、「自分の行っている看護に自信を持つきっかけになる」等を期待していた。自施設に受け入れる教員には、慢性期看護の重要性を強調し、「看護師達が自己的看護に自信をもてるような働きかけ」や「新しい技術等の勉強会の開催」などを期待していた。

【考察】

人事交流の実績では、派遣や受け入れ実績はあるが相互派遣という本来的意味での実績がある施設はなかった。また本学との人事交流に関し、小規模病院等の看護職の責任者は、自施設の看護師の視野の拡大やモチベーションを向上したい等のニーズがあり、人事交流の意思がある施設は多かった。しかし、交流可能な日数は短期間であることから、人事交流のニーズはあるが人員に余裕がなく、長期の交流は難しいことが考えられた。以上をふまえて人事交流の具体的な内容を考えることが必要である。

#### 4. 看護研究相談・支援

##### 1) 報告と実施(2016.1月末現在)

###### (1) 看護研究・支援の個別指導について

①相談件数 25 件、述べ相談件数 56 回（同一病院等での複数件数あり）

②相談・支援の方法は、直接相談（センターまたは所属先）、FAX、電話及びメール

③相談者の所属施設

施設	診療所	病院				その他高齢者 施設等
		50～99 床	100～149 床	150～199 床	214 床	
ヶ所数	2ヶ所	2ヶ所	5ヶ所	3ヶ所	1ヶ所	0ヶ所

④主な相談内容

テーマの決定	22 件
研究計画書の作成	22 件
データ収集・分析	15 件
考察・まとめ	1 件
発表	4 件

###### (2) 看護研究の講義等について

相談件数：5回（50～99床3回、150～199床2回）

###### (3) 看護研究・相談の手引きの作成と広報

①多くの看護学科の教員が、看護研究相談・支援に携われるよう、看護研究相談の手順及び指導にあたっての留意点をまとめた手引きを作成した。

②手引きを看護学科全教員に配布するとともに、ホームページに病院等用の手引きを掲載した。

###### (4) 看護研究相談・支援後のアンケート調査を実施した。（20名分回収した概要）

###### ①申込みのきっかけ

チラシ6名、ホームページ1名、他から勧められた8名、その他5名

###### ②利用しての主な感想

・状況や能力、レベルに応じて、アドバイスが的確で、相談しやすい雰囲気が良かった。

・教育環境が万全でない中小規模の病院への指導支援は良い取り組みである。

・病院での研究レベルに見合ったような指導をしてほしい。

###### ③追加での利用希望について

利用したい13名、まあまあ利用したい6名、あまり利用したくない1名

###### 【主な理由】

・もっと初期段階から利用できるといい。

・計画書が出来上がるまで、何回も紙面でのやり取りが続くので大変である。

###### ④研究相談支援を周囲に進めるかについて

全員が周囲の人に勧めたいとの回答であった。

###### ⑤意見・要望

・気軽に相談できる窓口ができ、県内の看護職にとって力強い見方である。

・職場での業務が多く忙しい中で、研究実施が非常に困難で、協力体制もままならず、看護研究に向き合おうとする現場の看護師も少ない。研究が重荷になっている。

## 2) アンケート調査の実施

「小規模病院における看護研究に関するニーズと課題」について、アンケート調査を実施した。調査の内容は以下のとおり。

### (1) 1次調査

山形県内の小規模病院 46 施設の看護職管理者あてに調査票及び看護職員に対する質問紙調査の協力依頼を送付した。23 施設より回収、そのうち 20 施設から協力への承諾を得られた。

#### 【主な質問内容】

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| ・院内研究の実施の有無       | ・研究実施に伴う困難の有無や要因 |
| ・研究担当者の選択方法       | ・院内看護研究の必要性      |
| ・研究に対する補助（時間、経費等） |                  |

### (2) 2次調査

1次調査で協力を得られた 20 施設に対し、各施設の看護職員分の質問紙、計 748 名分を送付し、441 名より回答が得られた。

#### 【主な質問内容】

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| ・研究実施経験の有無       | ・研究相談支援を受ける希望時間  |
| ・研究成果発表の有無       | ・病院からの支援体制の有無や内容 |
| ・研究実施の困難の有無やその要因 | ・院内研究の実施の必要性     |

## 3) 今後の課題

- (1) 予想以上の相談があったことに加え、これまであまり看護研究に取り組んでこなかった小規模病院等からの相談が多く、指導に携わる教員からは「どこまでかかわったら良いかわからない」、「指導に多くの時間がかかる」などの意見がでた。このことから、相談・支援の申し込み時の内容確認を担当者で十分に実施したうえで、作成した手引きを活用した担当教員との調整を行い、要望に対応できる相談体制の整備・充実を図る。
- (2) リカレント教育での看護研究受講者に対する、看護研究実施に向けてのフォローをし、プラッシャアッププログラムの評価にもつなげていく必要がある。
- (3) 教員と小規模病院等の看護職が共同で研究する仕組みを検討し、実施していく必要がある。
- (4) 平成 27 年度実施したアンケート結果に基づいて、小規模病院等を対象とした看護研究超入門などの支援事業を検討していく。

文責 看護学科教授 後藤順子

看護実践研究センター特任講師 佐藤志保

## 5. ICT 活用

### 1) ICT 活用の実施

リカレント教育において、ICT を使用した講義・演習を実施した。ICT を使用した単元は 15 単元であった。このうち、全てで ICT を活用し、のべ 129 人が受講した。ICT を活用する講義において、必要機材等のセッティングや講義中の移動調整および講義中の回線切断等のトラブル対応を行った。また、学内で利用する地元ナースネットワーク環境のトラブル対応を行った。

今年度は、看護研究相談・支援事業での ICT の活用も計画していたが、相談者のインターネット環境やパソコンスキル等の問題もあり、実施までには至らなかった。

## 2) 観察

双方向での ICT 運用を行っている青森県立保健大学への観察を行った。他大学の取り組みを知ることで、本学のより良い ICT 運用に活かすことを目的とする。

日 時：平成 28 年 3 月 15 日

場 所：青森県立保健大学

観察者：看護学科教授 前田邦彦、看護学科助教 梶谷由美子

面談者：副理事長 鈴木孝夫、教務学生課長 深堀満、教務学生課主事 今野審

### ① 内容

Web 会議システム「Web-ラーニング」について、大学での取り組みについて説明を受けた。

- ・青森県立保健大学では、大学院にて Web ラーニングシステムを活用しており、主として修士論文指導や講義にて使用していた。使用しているシステムは、Live On という Web-ラーニングシステムであり、現在のシステムは 3 年前から使用している。使用時間帯としては、大学院生の時間帯に合わせて夕方以降の時間帯が多いようであった。Live On システムでは、ワードやパワーポイントなどのソフトが活用可能であった。タイムラグについては、1 秒程度であり、国内はもちろん、インドなど海外からの活用事例もあるが、タイムラグはほぼ変わらないとのことであった。
- ・ライセンス数は 10 で、最大 10 人まで同時使用が可能だが、現在は 1 回に 2~3 人程度の利用であった。
- ・トラブル対応としては、事前に使い方について練習をすることで使い方が分からぬ等のトラブルはほとんどなく、切断トラブルについては、再起動をすればほぼ解決するということであった。切断トラブルを少なくするために、有線で接続しているということもあるが、Live On システムは学内に独自のサーバーを構築しているということもあり、この点についても一因としてあるのではないかと考えられた。
- ・使用方法については、ハングアウトと比較してより簡便であった。日頃使用頻度の高い Word や PowerPoint のファイルをそのまま活用できたり、フリーで書き込めるホワイトボード機能やデスクトップの画面をそのまま相手に見せる事ができる機能等もあり、より高機能で活用しやすいシステムであった。また、使い勝手が悪い箇所については、システム会社に報告すると使い勝手が良いように仕様を変更することも可能であった。

### ②まとめ

「Web-ラーニング」を活用することで、遠隔地からも積極的に参加できるという点については、本事業と共通する点であった。システム自体は違うものではあるが、トラブル対応の具体策等については、今後の ICT を活用する際の参考になると考えられた。

## 3) 次年度への課題

ICT を使用した講義・演習中にうまくつながらない等のネットワークトラブルが度々発生した。このネットワーク接続不具合が受講生の理解度や満足度の低さに関係していると考えられた。次年度は、不具合改善とネットワークトラブル対策を強化する。

文責 看護学科助教 梶谷 由美子

## 6. 住民参加型事業普及活動

### 1) ロゴマークデザイン再募集

本事業を社会に広くPRし、親しみをもってもらうことを目的に平成26年度にロゴマークデザインの募集を行った。しかし、審査の結果該当者なしとなつたため再募集を行つた。再募集には8点の作品応募があり、厳正な審査の結果、以下の作品が採用された。



#### 作品説明

地元ナース（Jimoto Nurse）の「j」と「N」をモチーフに、ロゴマーク全体を種の形にし、地元ナースの種から芽が出るイメージを表現しました。「j」の赤色の部分は、地元ナースへの熱い思いを表しています。

### 2) 「地元ナースとわたし」記事募集

昨年度に引き続き、「地元医療福祉機関の看護職に期待すること」と「地元医療福祉機関の看護を受けた感想」の2つのテーマで記事募集を行つたが、今年度の応募はなかつた。記事募集を本事業ホームページのみで行つたため、周知が不足していると考えられる。また、応募対象者となる医療関係者や地元住民にとって、記事を書くことが負担となっていることも考えられることから、今後は企画や広報の見直しを行う。

### 3) 取材・記事掲載

今年度受けた放送の取材は以下のとおり。

機 関	内 容
さくらんぼテレビ	小規模病院等看護プラッショアッププログラム開講式
レビュー山形	小規模病院等看護プラッショアッププログラム開講式

文責 看護学科助教 植谷由美子

看護実践研究センター企画主任 井上美樹

## 7. 看護実践研究センター

### 1) 看護実践研究センター活動

#### (1) 看護実践研究センター職員の雇用

平成26年度は、本事業の専任教員1名と専任職員1名を雇用した。今年度に向け、平成26年度中からもう1名の専任教員雇用の公募を行つてきたが、適任者が得られない状況となつてゐた。そこで、本

事業推進の観点から必要な人材を再検討した結果、教育活動は看護学科教員も担えるが、規程等を作成できる事務を担う職員が必要との結論になった。

文部科学省とも協議し、専任教員 1 名・専任職員 2 名の体制とすることとなり、平成 27 年度から同体制とした。それにより、リカレント教育の総務・教務的な事務等を円滑に進めることができた。

## (2) 看護実践研究センター委員会

平成 26 年 11 月施行の「山形県立保健医療大学看護実践研究センター運営規程」において、センター運営委員会及びセンター実施委員会を設置することが定められている。そして、平成 27 年 2 月に「山形県立保健医療大学看護実践研究センター委員会要綱」も施行された。

しかし、平成 27 年度から山形発・地元ナース事業推進委員会を大学の委員会として運用し始めたことと、この看護実践研究センター委員会の関係性について十分な検討を行わないままに時間が過ぎてしまい、結果的に平成 27 年度は看護実践研究センター委員会を開催しなかった。

一方、看護実践研究センター活動は山形発・地元ナース事業推進委員会の分掌業務であることから、看護実践研究センター委員会が開催されなくとも活動は推進され、予算・決算上の透明性も担保されている。今後、看護実践研究センター委員会と山形発・地元ナース事業推進委員会の関係について検討し、実質的なあり方を見していく必要がある。

## 2) リカレント教育事業

- ・小規模病院等看護プラッショアッププログラムの実施に係る「公立大学法人山形県立保健医療大学における履修証明プログラムに関する規程」を整備した。
- ・開講式（平成 27 年 7 月 15 日）、閉講式（平成 27 年 9 月 30 日）を実施した。
- ・規定に則り、小規模病院等看護プラッショアッププログラムの受講生を募集し、受講者名簿を作成した。プログラム終了後、履修証明プログラム修了生に対し履修証明書を発行した。単元履修生には、履修結果を送付した。
- ・履修者登録票、履修証明書、履修結果、成績等の保管・管理を担当している。



開講式の様子



閉講式集合写真

## 3) ICT 活用事業

### (1) 小規模病院等看護プラッショアッププログラムでの活用

- ・本事業の協力施設である公立高畠病院、最上町立最上病院、小国町立病院、川西湖山病院、特別養護老人ホームはとみね荘の 5 施設において、ICT を活用したプログラムの受講が行えるように各施

設に赴き環境を整えた。また、5施設同時に接続し、ICTが同時に使用できることを確認した。

- ・協力病院以外でICTを利用して受講を希望する受講生に対し、オンラインや電話を使用して、または実際に来学してもらい、ICTを利用できるようにパソコンの設定をしたり、説明を行った。  
(個別での利用希望は4か所あった。)
- ・プラッシュアッププログラムの講義中、各受講者と接続、画面の切り替え、音響・カメラワーク等実施した。
- ・プラッシュアッププログラムの開催中に、画像や音声が途切れるなどのトラブルが発生した際に随時対処した。

## (2) 看護研究相談・支援等での活用

- ・相談時に使用できるよう、1施設に使用方法について説明を行った。(利用者側の事情により使用しなかった。)

## 4) 看護研究相談・支援等

- ・前述のとおり、小規模病院等看護職より、看護研究の相談や、研究に関する研修会の支援の依頼があった際に、相談内容の聞き取りし、適任者への依頼・引き継ぎ、等を行った。
- ・看護実践研究センターにおいて、センターのパソコンを使用し、医中誌、メディカルオンライン、Cinii等の文献検索エンジンを使用した文献検索の方法や文献の整理の仕方について説明した。
- ・学会発表に向けて、パソコンを使用しながらパワーポイントの作成の仕方について支援した。

文責 事業推進責任者 菅原京子（看護学科長・教授）  
看護実践研究センター特任講師 佐藤志保

## 8. 事業推進・評価

### 1) 第1回事業報告会

本事業の協力施設（4病院1施設）を対象に、平成26年度・27年度に実施した事業について報告会を開催した。報告会では、これまでの取組について報告するとともに、本事業の今後の展開について意見交換を行った。協力施設からは、看護職の管理職とリカレント教育や人事交流等で本事業に係わった看護職が出席した。

開催日時：平成27年12月11日（金）13:30～15:00

場 所：本学4階 401会議室

出席者：小国町立病院3名、公立高畠病院2名、川西湖山病院4名、最上町立最上病院1名、特別養護老人ホームはとみね荘1名、本学教職員12名

#### 【主な意見】

- ・リカレント教育を受けて、他の病院の看護職と講義を受けることで、他病院の事例を知ることができ参考になった。
- ・ICTを活用した講義は便利ですばらしい方法だが、ネットワークトラブルが多く見られたので改善が必要。

- ・ICTでの講義の中には、大学で直接受講した方が良いものもあったので、どの講義でICTを活用するか再検討が必要。
- ・看護研究相談支援は大変助かるし、職員のモチベーションも上がる。
- ・今回の報告会に参加して、この事業の全体像がようやく見えてきた気がする。今後に期待する。



事業報告会の様子



事業報告会の様子

## 2) 協力施設募集

本事業では、昨年度から協力施設として4病院1施設と協定を結び、協働・連携しながら事業を推進している。本年度も小規模病院・診療所、高齢者施設等を対象に協力施設の募集を行った。また、看護研究相談・支援事業の相談者が勤務する病院や関係団体から紹介のあった病院2病院に訪問し、直接協力施設募集について説明を行った。協力施設との連携事項については以下のとおり。

- ①看護実践の向上に関すること
- ②教育及び研究に関すること
- ③人材養成及び人事交流に関すること
- ④「山形発・地元ナース養成プログラム」の広報に関すること

## 3) 東邦大学 第2回「TOHO いえラボフォーラム」プロジェクト視察

日 時：平成28年2月27日 10:00～16:00

場 所：東邦大学看護学部

参加者：看護学科特任講師 佐藤志保

### (1) 2015年度「TOHO いえラボプロジェクト」活動報告

2015年度は、「包括ケア実感プログラム」「生活機能アセスメントプログラム」「療養環境デザイン実習」の3つのプログラムを開講した。各プログラム別に、急性期病院教育指導担当看護師、急性期病院看護師と介護士、学部3年生を対象とし、その人の暮らしを支える看護を考える内容で実施されていた。

### (2) 「いえラボ」でのご近所づきあい

大学が地域に出ていき、積極的に地域と関わり、地域を知ることが大事である。

看護職はいろいろな場所に存在しているが、点の存在でつながりがない。人と人との関係が重要であり、これからつながりを大事にしていかなければならない。

(3) 特別講演「子供の持つ豊かな力」

教育とは教え育てること。育てることは、S o d a t e r u (おだてる) こと。ほめて、自己肯定感を高めることが大切である。介入しすぎず、相手の世界を認めることが大事である。

(4) まとめ

「いえラボ」で都市部での取り組みを知ることにより、「地元ナース」では地方の特色を生かした支援が出来るよう、小規模病院等看護職と一層の連携を図り、事業を進めていくことを考える参考となった。

#### 4) 山形発・地元ナース養成プログラム 平成27年度事業推進委員会

##### 第1回

日時：平成27年4月21日（火）9:00～10:00

場所：本学4階 401会議室

出席者数：16名

1 全体について

- ・事業推進委員会規程（案）
- ・事業実施体制
- ・平成27年度実施計画及び予算
- ・外部評価委員会
- ・取組状況調査

2 リカレント教育について

- ・実施スケジュール
- ・履修証明プログラム規程（案）

3 人事交流について

4 看護研究相談・支援等について

5 ICT活用について

6 その他

- ・新潟県立看護大学 看護研究交流センター視察
- ・鹿児島大学 島嶼・地域ナース育成センター視察

##### 第2回

日時：平成27年5月19日（火）9:00～10:00

場所：本学4階 401会議室

出席者数：14名

1 全体について

- ・事業推進委員会規程
- ・平成26年度実績報告

2 リカレント教育について

- ・履修証明プログラムに関する規定
- ・履修証明プログラム実施計画書（案）

3 人事交流について

4 看護研究相談・支援等について

5 その他

### 第3回

日時：平成27年6月16日（火）9:00～10:00

場所：本学4階 401会議室

出席者数：16名

1 開会

2 議題

(1) 事業全体について

①外部評価委員の交代

②文科省との意見交換の結果

(2) 人事交流について

①人事交流派遣に関する要綱（案）等

(3) 看護研究相談・支援等について

①平成27年度実施事業概要（案）

(4) ICT活用について

①ホームページ内容の修正

3 閉会

### 第4回

日時：平成27年7月21日（火）9:00～10:00

場所：本学4階 401会議室

出席者数：12名

1 開会

2 議題

(1) 看護研究相談・支援等について

ア 教員向け手引き（素案）

イ 病院向け手引き（素案）

(2) ICT活用について

ア 地元ナースWi-Fiネットワーク使用について

イ 報告事項

①HPレポート

②HP修正

③ロゴマーク再募集

3 閉会

### 第5回

日時：平成27年8月18日（火）9:00～10:00

場所：本学4階 401会議室

出席者数：13名

1 開会

2 議題

(1) 人事交流に関する報告について

(2) ICT 活用について

(3) その他

3 閉会

#### 第6回

日時：平成27年9月8日（火）9：00～10：00

場所：本学4階 401会議室

出席者数：11名

1 開会

2 議題

(1) 専門チーム事業評価シートについて

(2) ロゴマーク審査について

(3) その他

3 閉会

#### 第7回

日時：平成27年10月20日（火）9：00～10：00

場所：本学4階 401会議室

出席者数：13名

1 開会

2 議題

(1) 事業実施体制について

(2) 事業計画実施状況について

(3) 専門チーム事業評価について

(4) 中間シンポジウムについて

(5) ブラッシュアッププログラムの実施結果について

(6) ロゴマーク審査について

(7) ICT 活用について

(8) その他

3 閉会

#### 第8回

日時：平成27年11月24日（火）9：00～10：00

場所：本学4階 401会議室

出席者数：13名

1 開会

## 2 報告事項

- (1) 人事交流評価会議及び第1回事業報告会日程案について
- (2) 第1回事業報告会について
- (3) 中間シンポジウムについて
- (4) ロゴマークデザイン 二次審査結果及び展開案について
- (5) ICT活用について

## 3 その他

## 4 閉会

### 第9回

日時：平成27年12月15日（火）9:00～10:00

場所：本学4階 401会議室

出席者数：17名

## 1 開会

## 2 協議事項

- (1) 中間シンポジウムについて

## 3 報告事項

- (1) 今後のスケジュール
- (2) ロゴマークデザイン修正および公表について
- (3) ホームページレポートについて

## 4 その他

## 5 閉会

### 第10回

日時：平成27年1月19日（火）9:00～10:00

場所：本学4階 401会議室

出席者数：17名

## 1 開会

## 2 協議事項

- (1) 外部評価の実施案について
- (2) 中間シンポジウムについて

## 3 報告事項

- (1) 年度別事業調書
- (2) 人事交流評価会議について
- (3) 第1回事業報告会について
- (4) ICT活用について

## 4 その他

- (1) 平成28年度予算額について
- (2) 目標についてのPDCAの観点からの見直し

## 5 閉会

## 第11回

- 1 開会
- 2 協議事項
  - (1) 外部評価委員会について
  - (2) フォローアップ研修について

- 3 報告事項
  - (1) 平成28年度予算額（案）について
  - (2) ICT活用について

- 4 その他
- 5 閉会

## 第12回

- 1 開会
- 2 協議事項
  - (1) 平成28年度大学改革推進等補助金について
  - (2) 中間報告会＆シンポジウム
  - (3) 地元ナースネットワークについて
  - (4) 地元ナースWEBサイトの改善について

- 3 報告事項
  - (1) TOHOいえラボフォーラム参加について
  - (2) ICTレポートについて

- 4 その他
- 5 閉会

## 5) 平成27年度外部評価委員会

本事業の客観的な評価及び次年度以降からの改善計画を検討するために、外部評価委員会を開催した。評価については別表のとおり。

開催日時：平成28年2月17日（水）13：30～15：00

場 所：本学2階 202会議室

出 席 者：外部評価委員4名（1名代理出席）、本学教職員12名

議 事：  
①個別プログラムの実施状況評価（別紙7）  
②事業目的の達成状況評価（別紙8）

### 【主な意見】

- ・山形などの地方では東京のような都会と比べるとスキルアップする機会が少なく、小規模病院では研修に参加しにくい現状もある。スキルアップの機会が増えると良い。
- ・人事交流は、今後は病院だけでなく施設にも広げてはどうか。教育の向上にバランスよく繋がるのではないか。
- ・看護研究相談は一番ニーズがあると思われる。各病院で室に幅があるため大変だと思うが、各病院のレベルアップが図れれば看護研究も広がっていくと思うので、頑張ってほしい。

- ・山形県看護協会でも研究の発表の場をリニューアルしたので、活用してほしい。
- ・ICT の活用でたくさん的人がリカレント教育を受けられて良かったが、通信トラブルはぜひ改善してほしい。
- ・e - learning の取組は様々な所で行われているが、その評価は必ずしもプラスばかりではなく、生講義とのミックスの方が良いとの意見もある。今回のようなネットを通してディスカッションができるることはマイナス面を軽減できるので良い。
- ・事業普及について、山形県看護協会でも様々な研修などを行っているので、そのような場での働きかけも検討してはどうか。
- ・リカレント教育の目標の修正は、わかりやすくなつて良い。



外部評価委員会の様子



外部評価委員会の様子

文責 看護実践研究センター特任講師 佐藤志保  
事業推進主査 富樫栄一、企画主任 井上美樹

## 平成27年度「山形発・地元ナース養成プログラム」専門チーム事業評価（4月～1月）

(S：計画を上回って実施している、A：計画を十分に実施している、B：計画を実施していない、C：計画を実施していない)

計画	実施	成果と今後の課題	自己評価	外部評価
学士課程教育 ①地元論開講 ②総合看護学実習Ⅰの試行実施	①地元論を、看護学科1年生選択科目、7月から1ヶ月までの通年科目として開講した。 ②総合看護学実習Ⅰの在宅看護領域、成人看護慢性期領域で地元の医療福祉における看護を強化する内容の実習を実施した。	成果：①地元論を開講し、看護学科1年生64人中61人が履修登録をした。②地元に根差した看護実践について学生が理解できた。地元に根差した看護実践を行っている施設を実習施設として新規に開拓できた。 課題：①②の実施による効果の評価 課題への取組方針：教育効果の評価方法を検討する。	A	A
リカレント教育	①7月より、小規模病院等の看護師を対象に、履修証明プログラムである「小規模病院等看護プログラム」を開講し、9月末日をもつて全科目予定通り実施し、閉講した。 ②平成26年度に実施したニーズ調査を分析し、その結果を、山形発・地元ナース養成プログラムを展開する基礎研究として、「小規模病院等利用者の特徴と看護の課題」、「小規模病院等の現任教員の実態と課題」、「小規模病院等の人事交流の実態とニーズ」、「小規模病院等看護師に求められる能力」のテーマで、第35回日本看護科学学会学術集会に4演題を投稿した。	成果：①全科目履修8名、単元履修48名（計56名）の履修申込みがあった。計画どおりプログラムを実施し、全科目を履修したのは6名であった。看護学科教員会議で審議し、6名に履修証明書を発行した。②投稿した4演題が採用され、12月に開催された第35回日本看護科学学会で発表した。 課題：開講した「小規模病院等看護プログラム」の内容や履修方法等の検討 課題への取組方針：次年度に向けてプログラムを評価し再構成する。	S	S

<p><b>人事交流</b></p> <p>① 人事交流試行の準備及び実施</p> <p>② ニーズ調査の論文作成</p>	<p>① 2つの協力病院を選択・依頼し、先方と研修内容の打ち合わせ、派遣者の選定を依頼し、先方への派遣教員を選択した。その後人事交流に関する要綱の作成や、協定の締結等の準備を整え、10月～11月にかけて大学から2つの協力病院へ教員を5日間派遣、また2つの協力病院から大学へ各1名ずつ3日間派遣の人事交流を行った。</p> <p>また、12月に交流した2病院の院長・看護部長を招き、人事交流評議会を開いた。</p> <p>② 12月に看護科学学会で「小規模病院等の人事交流の実態とニーズ」について発表した。</p>	<p><b>成果</b>：本年度は試行であったが人事交流の目的の一つであるお互いの業務の理解については、派遣者の評価や人事交流評議会議の反応から十分達成できた。</p> <p><b>課題</b>：交流日数が少かったこともあり、もう一つの目的である教育力の向上を図ることについては充分に達成することは難しかった。</p> <p><b>A 課題への取組方針</b>：お互いの業務の理解のみならず、教育力の向上につながるために人事交流日数を増やす等、人事交流内容と方法を検討し、実施する。</p>
<p><b>看護研究相談・支援等</b></p> <p>① 看護研究相談・支援等の広報と実施</p> <p>② 評価と改善（27年度後期及び28年度に向けたの検討）</p>	<p>①看護研究相談・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• HPへの掲載や口コミでかなり浸透している。</li> <li>• 延べ25件の看護研究の指導を展開中である。</li> <li>• 看護研究に対する講義も実施している。</li> <li>• 医療機関及び教員向けの手引きを作成した。</li> <li>• 「小規模病院における看護研究に関するニーズと課題」についてアンケート調査を実施している。</li> </ul> <p>②評価と改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 予定された相談件数より多いこと、これまであまり看護研究に取り組んでこなかった医療機関からの相談が多く、指導に多くの時間がかかっている。</li> <li>• 研究指導に当たっている教員から、多少苦情等がある。</li> <li>• 後期に向けては、作成した手引きに沿っての指導体制の充実を推進していく必要がある。</li> </ul>	<p><b>成果</b>：延べ25件の看護研究の指導を展開中である。</p> <p><b>課題</b>：看護研究相談支援の成果を学会発表や論文投稿などで評価したいと考えたが、学会発表をするには学会入会や参加費が必要であり、成果が見せにくいう状態にある。</p> <p><b>課題への取組方針</b>：院内発表であっても、謝辞等に当センターの指導のもとに実施した旨記載してもらう。</p> <p><b>S S</b></p>

<p><b>ICT 活用</b></p> <p>①協力施設、リカレント教育、看護研究相談・支援等における ICT 活用 ②保守・運用サービス点検</p> <p>①看護プラッショアッププログラムにおいて ICT を活用し講義・演習を行った。(15 単元で実施し、延べ 129 人受講) ②看護プラッショアッププログラムにおいて ICT を利用する受講者のトラブル対応や、学内で利用するインターネット環境のトラブルに対応した。</p>	<p><b>成果：プラッショアッププログラムにおいて、ICT を活用した講義・演習を行うことで、受講者が遠隔地からもプログラムに参加することができた。</b></p> <p><b>課題：ICTにおいて、講義中のつながりにくいなどのネットワークトラブルがみられ、今後、改善が必要である。</b></p> <p><b>課題への取組方針：プラッショアッププログラムでの ICT 活用について、改善方法を検討する。</b></p> <p>A A</p>
<p><b>住民参加型事業普及活動</b></p> <p>①ロゴマーク再募集 ②HP の更新 ③地元ナースとわたしの記事募集及びその他広報活動</p> <p>① 8 月にロゴマークの再募集を行った。 ② 事業の実施にともない、内容の追加修正や活動についての報告を随時行った。 ③昨年から引き続き HP にて募集を行っている。</p>	<p><b>成果：①ロゴマーク再募集で複数の応募があり、審査の結果、ロゴマークを決定した。②ホームページへの活動状況更新により、本事業を県内外に発信することができた。</b></p> <p><b>課題：①ロゴマークの利用方法の検討。③地元ナースとわたしの記事募集は、昨年度の 1 件以降応募はない。</b></p> <p><b>課題への取組方針：広報活動においてロゴマークを積極的に活用していく。記事募集は、募集方法や企画の再検討を行う。その他、成果のまとめとして学会発表等の学術的発信についても順次更新し、さらなる事業の普及を図る。</b></p> <p>B B</p>

<p><b>看護実践研究センター</b></p> <p>① リカレント教育、看護研究相談・支援、ICT 活用の拠点として運用</p> <p>② 特任講師の採用などスタッフの充実</p>	<p>① 拠点としての運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リカレント教育受講生の募集、看護研究相談・支援の手続きを作成するなど、拠点機能の役目を果たした。</li> <li>② スタッフの充実</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特任講師の採用とはならなかつたが、非常勤職員を1名採用しスタッフの充実を図つた。</li> </ul> </ul>	<p><b>成果：看護実践研究センターのスタッフが整い、拠点機能の役割の充実が図られた。</b></p> <p><b>課題：看護実践研究センター委員会要綱の改定が遅れ、運営委員会開催の時期を失した。（実質的には事業全体で所管する毎月の事業推進委員会が機能していいため特段の支障はなかつた。）</b></p> <p><b>課題への取組方針：定例的に運営委員会が開催することとする。</b></p>
	<p><b>事業推進・評価</b></p> <p>① 専門チームの事業評価</p> <p>② 外部評価</p>	<p><b>成果：自己評価や協力病院との意見交換で今後の事業推進の方向性の確認ができた。</b></p> <p><b>課題：専門チームの事業評価を3か月毎に実施することはあまり意味がなく、実態にそぐわないと感じた。</b></p> <p><b>課題への取組方針：内部評価、外部評価の役割や実施時期を整理する。</b></p>

## 「山形券・地元ナース養成プログラム」の目標についてのPDCAの観点からの見直し

修正案	修正理由	当初目標
<p>⇒ ブラッシュアッププログラムの目的を踏まえ、本事業における地元ナース（大卒）と「地元」の看護職の位置づけを明確にする。</p> <p>↓</p> <p>(2) リカレント教育：小規模病院等の看護職の発展的な看護実践能力の向上を図るリカレント教育の内容・方法を開発する。また、リカレント教育修了者が地元ナースのロールモデル（元ナース RM）としての役割を担い小規模病院等で臨地実習を開発できるための基盤を形成する。</p> <p>○ニーズ調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模病院等の看護師が自分的能力に自信を持つための教育内容とし、「根拠に基づく看護」等の4本の柱で構成し、名称を「<u>塞習指導力養成プログラム</u>」から「<u>小規模病院等看護プラッシュアッププログラム</u>」に変更した。</li> <li>・単元履修者を含め当初計画を上回る看護職員が受講した。協力病院以外の施設からの受講者も多かった。</li> <li>・12月に実施した事業報告会でも、ICT障害の課題があつたものの、同プログラムに期待を寄せた意見が大部分であった。</li> </ul>	<p>○ 選定における推進委員からのコメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携して効果的に進められると期待できるが、山形全域への波及効果から、受講者の受け入れ目標人數の見直しが望ましい（5名は少ない）。</li> <li>・地元ナースのニーズやコンピューターを明らかにし、効果的なプログラム作成を期待したい。</li> </ul> <p>○リカレント教育内容・方法を開発し小規模病院等の看護職の<u>実習指導力養成</u>を目標としたリカレント教育内容・方法を開発する。</p> <p>(3) 看護研究相談：山形県内の小規模病院等の看護職のニーズに応じた看護研究相談・支援を行うことで、地元医療福祉の看護実践に資する研究活動の基盤を形成する。</p> <p>(4) ICT活用：遠隔地にある小規模病院等における臨地実習や、リカレント教育、看護研究相談・支援をより効果的に実施できるICT活用システムを構築する。</p> <p>(5) 人事交流：山形県内の小規模病院等看護職と本学看護学科員の人事交流システムを構築し相互理解と地元ナースによる教育力向上を図る。</p> <p>(6) 看護実践研究センター：センターを開設し、上述の(2)、(3)、(4)を効果的に推進する拠点とする。</p> <p>(7) 住民参加型事業普及活動：ロゴマーク募集や「地元ナースとわたし」の原稿募集等を通して、住民の地元ナースへの理解を深める。</p>	<p>総合目標</p> <p>地方の小規模病院・診療所、高齢者施設等（以下、小規模病院等）で、地元住民の多様な健健康問題に幅広く対応（含む訪問看護機能）できる「地元ナース」を養成する体系的な仕組みを構築する。</p> <p>(1) 学士課程教育：地元ナース養成の教育内容・方法を開発し、学生が地元医療福祉の重要性を認識し、地元で就業する価値を理解できるようにする。</p> <p>(2) リカレント教育：小規模病院等の看護職の<u>実習指導力養成</u>を目標としたリカレント教育内容・方法を開発し小規模病院等の臨地実習を開発する。</p> <p>(3) 看護研究相談：山形県内の小規模病院等の看護職のニーズに応じた看護研究相談・支援を行うことで、地元医療福祉の看護実践に資する研究活動の基盤を形成する。</p> <p>(4) ICT活用：遠隔地にある小規模病院等における臨地実習や、リカレント教育、看護研究相談・支援をより効果的に実施できるICT活用システムを構築する。</p> <p>(5) 人事交流：山形県内の小規模病院等看護職と本学看護学科員の人事交流システムを構築し相互理解と地元ナースによる教育力向上を図る。</p> <p>(6) 看護実践研究センター：センターを開設し、上述の(2)、(3)、(4)を効果的に推進する拠点とする。</p> <p>(7) 住民参加型事業普及活動：ロゴマーク募集や「地元ナースとわたし」の原稿募集等を通して、住民の地元ナースへの理解を深める。</p>

## 公立大学法人山形県立保健医療大学「地元ナース養成プログラム事業」推進委員会規程

平成27年4月7日  
規程 第11号

### (趣旨)

第1条 この規程は、公立大学法人山形県立保健医療大学の組織及び運営に関する規則（平成21年規則第1号）第10条第2項の規定に基づき、本学が文部科学省から助成を受けた課題解決型高度医療人材養成プログラム「山形発・地元ナース養成プログラム」事業（以下「養成事業」といいう。）の確実な推進を図るため設置する、養成プログラム事業推進委員会（以下「事業推進委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

### (組織)

第2条 事業推進委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 教職員の中から学長が指名する者
- 2 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員のうちから理事長が指名する。
- 3 学長は、養成事業を総理する。

### (所掌業務及び会議)

第3条 事業推進委員会は養成事業に係る次の業務を所掌する。

- (1) 養成事業の進行管理
- (2) 養成事業の年次計画の作成
- (3) 次条に定める専門部会間の調整
- (4) 前号の専門部会の事業評価
- (5) 養成事業の外部評価の実施
- 2 事業推進委員会の会議は、養成事業に関わる担当者全員の参加とし、原則毎月開催する。

### (専門部会)

第4条 事業推進委員会に、養成事業を着実に推進するための専門部会として、次のチームを置く。

- (1) 学士課程教育チーム
- (2) リカレント教育チーム
- (3) 看護研究相談・支援チーム
- (4) ICT活用チーム
- (5) 人事交流チーム
- 2 前項各号のチームのリーダー及び構成員は学長が定める。
- 3 専門チームは定期的に運営会議を開催する。

### (事業推進責任者等事業推進体制)

第5条 学長は、養成事業の円滑な実施を図るため、事業推進責任者を定めるとともに、事業推進に関わる教職員の役割等事業推進体制を明示するものとする。

### (事業の評価等)

第6条 各専門チームは概ね6か月に1度、自ら事業点検を行うものとする。

- 2 事業推進委員会は、年1回、各専門チームの事業点検に基づき事業評価を行うものとする。
- 3 事業推進委員会は、年1回、次条に定める外部評価委員会を開催し、養成事業についての外部評価を受けるものとする。  
(外部評価委員会)

第7条 養成事業の実施状況等について、学外からの評価を受けるため、外部評価委員会を設置する。

- 2 外部評価委員会の委員は行政、医療施設、関係団体等から選任するものとし、学長が委嘱する。

(その他)

第8条 この規程に定めるものの他、養成事業の推進に関し必要な事項は、事業推進委員会で定める。

#### 附 則

この規程は、平成27年4月7日から施行し、課題解決型高度医療人材養成プログラムの終了をもって廃止する。

# 山形県立保健医療大学看護実践研究センター運営規程

平成26年10月31日  
規 程 第 18 号

## (趣旨)

第1条 この規程は、公立大学法人山形県立保健医療大学の組織及び運営に関する規則（平成21年規則第1号）第7条第2項の規定に基づき、山形県立保健医療大学看護実践研究センター（以下「実践センター」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

## (目的)

第2条 実践センターは、県内の看護職を対象に看護継続教育、研究指導、情報発信等を行うことにより、本県における看護実践水準の向上を図ることを目的とする。

## (業務)

第3条 実践センターは、その目的を達成するために、次に掲げる業務を行う。

- (1) 看護職を対象とした実習指導力養成教育
- (2) 看護職を対象とした実践力向上のためのフォローアップ教育
- (3) 看護研究に関する相談・指導等の支援
- (4) 看護実践・研究に関する情報発信
- (5) その他実践センター長が適当と認めた業務

## (職員)

第4条 実践センターに、実践センター長及びその他必要な職員を置く。

- 2 実践センター長は、看護学科教員の中から学長が任命する。
- 3 実践センター長は、第3条各号に定める業務について掌理する。
- 4 実践センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 5 実践センター長が任期満了前に辞任し、又は欠員となった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

## (実践センター委員会)

第5条 実践センターの円滑な運営を図るため、実践センターに次の委員会を置く。

- (1) センター運営委員会
  - (2) センター実施委員会
- 2 前項の委員会に関し必要な事項は、別に定める。

## (委任)

第6条 この規程に定めるもののほか、実践センターの運営に関し必要な事項は、別に定める。

## 附 則

### (施行期日)

この規程は、平成26年11月1日から施行する。

# 山形県立保健医療大学看護実践研究センター委員会要綱

平成 27 年 2 月 3 日制定

## (趣旨)

第1条 この要綱は、山形県立保健医療大学看護実践研究センター運営規程(平成 26 年規程第 18 号)

第 5 条第 2 項の規定に基づき、センター運営委員会及びセンター実施委員会の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

## (委員会の所掌事務、構成及び委員の任期)

第2条 委員会の所掌事務及び構成員は、別表のとおりとする。

2 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の中から理事長が指名する。

3 充て職である委員を除き委員の任期は 2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

## (委員会の会議)

第3条 委員長は委員会の会議を招集し、その議長となる。

2 委員長に事故があるとき又は欠けたときは、副委員長がその職務を代行する。

3 会議は、委員の 3 分の 2 以上の出席がなければ開くことができない。

4 会議の議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

5 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

## (報告)

第4条 委員長は、委員会において処理した事項を理事長及び担当理事(センター運営委員会に限る。)に報告するものとする。

## (委員会の庶務)

第5条 委員会の庶務は、山形県立保健医療大学看護実践研究センター（以下「実践センター」という。）において処理する。

## (委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は別に定める。

## 附 則

この要綱は、平成 27 年 2 月 3 日から施行する。

## 別表

委員会名	所掌事務	人員構成
センター運営委員会	1 実践センターの活動計画に関する事項 2 実践センターの予算・決算に関する事項 3 実践センターの評価に関する事項 4 学内委員会等との調整に関する事項 5 その他実践センターに関する重要事項	理事（総務担当） 研究・地域貢献等推進委員長 実践センター長 その他理事長が指名した教職員
センター実施委員会	1 リカレント教育に関する事項 2 看護研究相談・支援に関する事項 3 ICT の活用に関する事項 4 その他実践センター長が必要と認めた事項	実践センター長 その他理事長が指名した教職員

**平成 27 年度 事業推進委員会名簿**

氏 名	職 名	役 割
(事業責任者) 青柳 優	大学理事長・学長	事業総括、事業推進委員会の総括
菅原 京子	看護学科教授・学科長	事業推進プロジェクトリーダー、看護実践研究センター長
今野 隆敬	事務局次長兼総務課長	事業推進補佐
工藤 千草	事務局総務課 図書・調整主査	事務担当者
遠藤 恵子	看護学科教授・教育推進委員会委員長	学士課程教育チームリーダー
遠藤 和子	看護学科教授	学士課程教育チームメンバー
前田 邦彦	看護学科教授	学士課程教育チームメンバー
槌谷由美子	看護学科助教	学士課程教育チーム、ICT 活用チームリーダー
斎藤 瞳	大学教務学生課	学士課程教育チームメンバー
井上 京子	看護学科准教授	リカレント教育チームリーダー
高橋 直美	看護学科助教	リカレント教育チーム、学士課程チームメンバー
豊嶋三枝子	看護学科教授・教育学生支援担当理事	人事交流チームリーダー
沼澤さとみ	看護学科准教授	人事交流チームメンバー
今野 浩之	看護学科助教	ICT 活用チーム、リカレント教育チームメンバー
後藤 順子	看護学科教授	看護研究相談・支援チームリーダー
佐藤 志保	看護学科特任講師	看護実践研究センターチームメンバー、リカレント教育チームメンバー、看護研究相談・支援チームメンバー、ICT 活用チームメンバー
富樫 栄一	看護実践研究センター 事業推進主査	看護実践研究センターチームメンバー
井上 美樹	看護実践研究センター 企画主任	看護実践研究センターチームメンバー

平成 27 年度

公立大学法人山形県立保健医療大学

**「山形発・地元ナース養成プログラム」  
活動報告書**

平成 28 年 3 月発刊

発行 公立大学法人山形県立保健医療大学 看護実践研究センター  
〒990-2212 山形県山形市上柳 260 番地  
TEL・FAX 023-686-6614